

広島県知的障害者福祉協会 令和2年度事業報告

はじめに

人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ『令和』という新しい年を迎えましたが、国内外においては予想だにしなかったことが多くあり、予想外、想定外といわれる中、障害福祉においては、障害者の地域生活における基盤整備の推進が大きく前進する年になる事を願う。

今、我が事・丸ごとの地域づくりがいわれる中、各地域においては我々の支援の力が期待されている。特に、良質な障害福祉サービス、障害児支援の確保、地域生活支援事業等の拡充など、各種の多様性の中、個々のニーズに応じたサービス提供体制の整備が図られる次年度への報酬改定となっていくことを期待する。

また、共生社会の推進に向けた取り組みの方向性として、障害者差別解消法の理念の周知・啓発、「心のバリアフリー」の充実、障害者の地域移行や地域生活の支援等が示されるとともに、施設としては、職員が心身共に疲弊して孤立することなく、充実感や誇りを抱いて働ける環境作りや職員研修の更なる推進と心の健康管理の強化等による職場環境の改善に向け、この1年、本協会としても、各種の情報提供を行うとともに、会員相互の連携を図りながら、真摯に対応していかなければならない。

そして、これらの動勢を熟慮した上で、支援部会活動と業務部会活動の連携を図りながら、各種の課題検討、研修計画、政策提言などを積極的、効果的に実施することが必要とされている。

施設や地域で生活している障害（特に知的障害、発達障害）のある人たちの尊厳が守られ、豊かな生活が送れるよう、確固たる倫理観を持って支援にあたるとともに、会員相互に協力し合いながら、知的障害福祉の推進に努めなければならない。

1. 基本方針

すべての本協会会員が、共通理解の下、連携した活動を通して、個々の必須課題として意識し、能動的に参加し、利用者、地域、行政などにとっての本協会の有用性を高める為に、以下の活動を基本とする。

- (1) 障害の有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指して、地域社会全体の思いが繋がり合う環境作りに貢献する。
- (2) 本協会への積極的な加入を促進し、活動基盤の強化を図る。
- (3) すべての会員が本協会への帰属感が持てるように、活動内容や活動方法について、配慮を行う。
- (4) 障害福祉理念や関係施策、更には障害福祉を取り巻く社会情勢などについて、意欲的に研鑽する場を設ける。
- (5) 支援の対象である人たちのニーズや思い、そして地域の人々の障害福祉についての意識や意向、また、新たな障害福祉の必要性について把握し、認識するように努める。（実態調査やニーズ調査など）
- (6) 支援に携わる人材（職員）の資質（専門性と意識）の向上と職場定着を図るための効果的な対策等の検討を行う。

- (7) 個々の会員の経営課題等の改善に資する情報交換、人材交流、相互協力を促進する。
- (8) 社会福祉法人における地域貢献、経営改善、人材確保、県行政への要望等について、広島県社会福祉協議会をはじめとして、関係諸団体との連携の下に、対応策等の検討を行う。
- (9) 平成30年7月西日本豪雨災害の教訓として、県内の社会福祉施設間において「災害時における安心を共に支え合う相互協力体制（広島さっそくネット）」に向けての協働態勢構築への協力を図る。
- (10) 本協会会員は、(公財)日本知的障害者福祉協会の定款及び会員準則等を遵守しなければならない。

2. 重点課題

- (1) 各種の養成研修（サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者、相談支援従事者研修、強度行動障害支援者養成研修及び各種国研など）へのグループリーダー等の派遣に協力すると共に、障害福祉サービスの「質の向上」や障害福祉従事者としての遣り甲斐感・充実感を得られることを目的に、広島県身体障害者施設協議会、広島県精神障害者支援事業所連絡会、広島県障害者相談支援事業連絡協議会、広島県障害児・者地域療育等支援事業連絡協議会等と連携・協力を図りながら各種の研修会の立案・参画・協力する。
- (2) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の理念を周知・啓発に向けた各種の研修等を企画・実施する。
- (3) 福祉人材確保の対策について検討・協議を行う。
- (4) 障害者のスポーツ・文化芸術への参画・協力をする。
 - ① あいサポートアート展開催にむけて、協力・参加する。
 - ② あいサポートふれあいコンサート開催にむけて、企画・実施する。
 - ③ 広島県障害者スポーツ協会主催事業への参画・協力をする。
 - ④ 広島県知的障害者ソフトボール協会活動に参画・協力をする。
- (5) 令和2年度における本協会主催、若しくは本協会支援部会・業務部会主催の各種研修会については、成功裡に迎えられよう、会員相互の協力を図る。
- (6) 支援部会、業務部会の活動の活性化を図るために、それぞれに委員を登用し、幅広い人材の参画により協会活動を充実させる。
- (7) 本協会の事業が確実に実施され、成果を上げるように、適時適切に、その事業の進行管理を行い、必要に応じて会員相互の協力態勢の構築や事業計画の再検討等を図る。
- (8) 本協会の活動に関係深い関係団体等とは、従来に引き続き連携を図る。
 - ① 広島県社会福祉協議会
 - ② 広島県身体障害者施設協議会
 - ③ 広島県精神障害者支援事業所連絡会
 - ④ 広島県障害者相談支援事業連絡協議会
 - ⑤ 広島県障害児・者地域療育等支援事業連絡協議会
 - ⑥ 広島県手をつなぐ育成会
 - ⑦ すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議

- ⑧広島県障害者スポーツ協会
- ⑨広島県社会福祉法人経営者協議会
- ⑩広島県災害時公衆衛生チーム
- ⑪広島県就労振興センター
- ⑫広島県発達障害者支援センター
- ⑬広島県知的障害者ソフトボール協会
- ⑭業種別代表者会議（加盟 14 団体）

（①、②、⑨以外に県内の老人福祉施設連盟、児童養護施設協議会、母子生活支援施設協議会、乳児院協議会、保育連盟など）

- ⑮その他

なお、本協会主催の研修会等において、他団体等にも共通する内容のものについては、参加人数の余裕のある場合には参加を呼びかける。

3. 事業

- （1）総会・役員会の開催
- （2）各支援部会の開催
 - [児童発達支援部会]
 - [障害者支援施設部会]
 - [日中活動支援部会]
 - [生産活動・就労支援部会]
 - [地域支援部会]
 - [相談支援部会]
 - [支援スタッフ部会]
- （3）各業務部会の開催
 - [政策・調査・研究部会]
 - [人権・倫理部会]
 - [人材育成・研修部会]
 - [事業部会]
 - [総務部会]
- （4）第 52 回中国地区知的障害関係施設長会議
 - 令和 2 年 4 月 23 日・24 日
 - 鳥取県倉吉市（倉吉未来中心）
 - ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和 3 年度に延期
- （5）令和 2 年度全国知的障害関係施設長等会議
 - 令和 2 年 7 月 1 日・2 日
 - 神奈川県・横浜市（パシフィコ横浜）
 - ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- （6）第 61 回中国・四国地区知的障害関係職員研究協議会
 - 令和 2 年 7 月 9 日・10 日
 - 高知県高知市
 - ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和 3 年度に延期

- (7) 第58回全国知的障害関係職員研究大会（京都大会）
令和2年9月23日～25日
京都府京都市
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度に延期
- (8) 広島県障害者陸上競技大会開催事業
令和2年5月17日
広島県びんご運動公園（尾道市）
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (9) 第60回中国地区知的障害関係施設親善球技大会
令和2年9月26日
山口県山口市（維新百年記念公園）
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度に延期
- (10) 第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動 かがしま大会」
ソフトボール競技中国・四国地区予選会
令和2年6月13日～14日
御調ソフトボール球場（尾道市）
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (11) 第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動 かがしま大会」
令和2年10月24日～26日
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (12) 第9回きらっと光る人生を考える研究大会の実施
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (13) 第46回広島県知的障害者福祉大会（東広島大会）
第19回はつらつ大会本人大会（東広島大会）
令和2年11月23日
東広島芸術文化ホールくらら
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度に延期
- (14) (公財) 日本知的障害者福祉協会主催
「第7回全国小・中学生障がい福祉作文コンクール」募集協力
- (15) 県内3地区親善行事（西部・中部・東部）球技大会等の開催
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (16) (公財) 日本知的障害者福祉協会主催における各支援部会の全国・地区会議・大会等への参加
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止、一部Web開催
- (17) あいサポート アート展への参画・協力
令和2年10月27日～11月1日 県立美術館
令和2年11月17日～11月22日 ふくやま美術館
- (18) あいサポート ふれあいコンサート
令和2年9月13日 東区民文化センター（広島市）
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (19) 介護の日フェスタ IN 広島への参画・協力
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

4. 総括

今年は、新型コロナウイルス感染症が全国に拡大し、これまで誰も経験したことのない事態となった。広島県内も、経済や文化、生活等非常に大きな変化を受けた1年であった。

振り返ってみると、昨年1月、2月は感染症が話題になり始めたものの、生活に逼迫感はそれほどまでにはなかった。令和2年2月27日、安倍前総理により、全国学校一斉休業（3月2日～春季休暇）の方針が示され、非常な警戒感を痛切に感じたように思う。以後、4月7日に7都道府県に緊急事態宣言が発令され、続いて16日には全国に拡大された。

教育面では、新年度に入り再度の一斉休業（4月15日～5月6日）の要請がされたが、これも5月7日から5月31日まで延長となった。その間、新しい生活様式の実践例【身体的距離：3密の回避（密集・密接・密閉）の定着が促進され、マスクの着用、手洗い・手指消毒】や検温、そして働き方の新しいスタイルとしてのテレワークやオンライン会議が示された。当初は、マスクや消毒液の入手が困難で、事業所関係者の感染防止対策へのご苦勞を拝察している。

広島県内では夏から秋にかけて一時感染拡大が落ち着いたが、その後、感染増加による第2波により「新型コロナウイルス感染症拡大防止集中対策期間（第1期：12月12日から1月3日、第2期：1月4日～1月17日、第3期1月18日～2月7日、第4期：2月8日～2月21日）」が発令された。長期に亘る感染防止対策の行使において、多くの人が疲弊を感じている中で、再度①外出機会を減らす、②同居家族以外との会食を控える、③基本的な感染対策の徹底を求められており、今後も社会の中で相互に感染防止に協力しあって過ごしていくことが、基本と考えている。

本会においても、コロナ禍のためWeb環境の構築を積極的に取り入れて頂き、対面会議等は中止となるが、各部会活動に於いては、Web会議を通してできる限りの情報伝達及び意見交換を頂いており、感謝申し上げます。また、日本知的障害者福祉協会或いは各地区会主催の事業も、中止、もしくは延期せざるを得ない状況で、今後は、各種の会議等が対面及びWeb方式の両面的な会議形態を取り入れながら実施できれば、と思う。

最後に、2. 重点課題の（1）における各種の養成研修（サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者、相談支援従事者研修、強度行動障害支援者養成研修及び各種国研など）へのグループリーダー等の派遣について、各事業所において感染対策事情があるにも関わらず積極的に御協力頂いたこと、並びに、新型コロナウイルス感染（クラスター）発生時の災害対策公衆衛生チーム（介護・福祉チーム）の派遣等に関するご協力を頂き、深く感謝申し上げます。

事業

1. 会議の開催

(1) 総会の開催

開催年月日		会 場	主 な 議 事	出席状況
1	令和2年4月28日	—	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。次の議案について書面決議を行った。 (1) 役員の改選について	書面回答数 137人
	令和2年6月29日		(1) 会長および副会長の互選について (2) 監事について (3) 令和元年度事業報告(案)について (4) 令和元年度収支決算(案)について (5) 顧問の選任について(報告) (6) 業務部会長及び部会員について(報告)	書面回答数 139人
2	令和3年3月11日	広島ガーデンパレス	※対面形式及びWeb形式にて実施 (1) 令和2年度収支補正予算(案)について (2) 令和3年度事業計画(案)について (3) 令和3年度収支予算(案)について (4) 理事の補充選任(案)について	出席 114人 委任 64人

(2) 役員会等の開催

開催年月日		開催方法	主 な 議 事	出席状況
—	令和2年4月13日	書面決議	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。次の議案について書面決議を行った。 (1) 役員改選にかかる新役員選任(案)について	書面回答数 15人
1	令和2年6月11日	W e b	(1) 正副会長の互選について (2) 監事・顧問の選出について (3) 令和元年度事業報告・収支決算(案)について (4) 業務部会における部会長及び部会員について (5) 新型コロナウイルス感染症発生時の対応について	20人

開催年月日		会 場	主 な 議 事	出席状況
1	令和2年6月11日	W e b	(6) 広島県災害時公衆衛生チーム（福祉チーム）活動マニュアルに新たに加わる「在宅障害者等に対する鵜安否確認支援事業について」の意見書について (7) 中央情勢報告について (8) その他	20 人
2	令和2年7月17日	W e b	(1) 新型コロナウイルス感染症が発生した施設等への応援職員の募集について (2) 在宅障害者等に対する安否確認支援事業に係る事業協力について (3) 広島県相談支援体制整備事業におけるアドバイザーの推薦について (4) 令和3年度県福祉予算に対する要望事項について (5) 月刊誌「さぽーと」への掲載依頼について (6) 施設・事業所における緊急事態宣言解除後の対応に関するアンケートについて (7) 令和2年7月豪雨災害について (8) 各部会報告 (9) その他	17 人
3	令和2年9月23日	W e b	(1) 中央情勢について (2) 広島県障害者自立支援協議会（報告）について (3) 令和3年度県福祉予算に対する要望事項について (4) 新型コロナウイルス感染症の対応等について (5) クラスターが発生した施設等への応援職員に対する研修会について (6) 全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクールの審査について (7) 各部会報告 (8) その他	19 人
4	令和2年12月3日	W e b	(1) 令和2年度後期の各部会活動について (2) 令和3年度中国地区施設長会議等の開催について (3) 令和2年度強度行動障害支援者要請研修（基礎・実践）について (4) 令和2年度第2回総会の開催について	17 人

開催年月日		会 場	主 な 議 事	出席状況
4	令和2年12月3日	W e b	(5) 令和3年度事業計画（案）について (6) 全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクール審査について (7) 各部会報告 (8) その他	17人
5	令和3年2月22日	W e b	(1) 令和2年度中国地区会と日本知的障害者福祉協会との意見交換について (2) 令和2年度補正予算（案）および令和3年度事業計画・予算（案）について (3) 令和2年度第2回総会の開催について (4) 応援職員派遣にかかる県との覚書締結について (5) 各部会報告 (6) その他	18人

2. その他会議等の開催

令和2年度監事会

期 日：令和2年4月30日

会 場：県社会福祉会館

内 容：(1) 令和元年度事業報告（案）並びに収支決算（案）について
(2) その他

出席者：会長、監事1人（文書決議2人）、事務局1人

第1回正副会長会議

期 日：令和2年4月10日

会 場：県社会福祉会館

内 容：(1) 新型コロナウイルス発生による感染拡大防止にかかる令和2年度本会事業等の実施における方針について
(2) 相談支援等における推薦について
(3) その他

出席者：会長、副会長、顧問

3. 予算・政策要望活動

広島県社協社会福祉制度・予算対策委員会への出席

支援部会

■ 児童発達支援部会

方針：乳幼児期、学齢期、青年前期における切れ目のない支援と保健、医療、保育、教育、就労支援等と連携した地域支援体制を図る観点から、個々の課題やその家族の状況及びニーズに応じて、障害児支援等の質の向上を図ることを目指す。また、「障害児入所施設のあり方検討会」や「放課後等デイサービスの実態把握及び質に関する調査研究」の報告等を鑑み、通所支援、入所支援の中で、各種の研修会等を重ねながら、施設機能の多様性や職員の専門性の向上を図り、併せて、障害児相談支援の充実について、各種の検討協議を行う。

通所施設分科会 児童発達支援センター：10ヶ所

放課後等デイサービス事業所：8ヶ所

方針：通所支援（①児童発達支援、②居宅訪問型児童発達支援、③放課後等デイサービス、④保育所等訪問支援）事業の実施に答え得る専門性の向上に向けて、各種の情報交換や研修会を企画・実施する。

具体的には、①支援の質の保障、②家族支援の重要性、③保育所等との併行通園に係る支援及び保育所等訪問支援の充実、④学校との連携について、⑤保護者の就労支援等について、⑥医療的ケア児への対応等、⑦児童発達支援センター等機能強化事業など各種の情報交換を行う。

併せて、障害児相談支援における事業体制の整備協力、質の保障、相談スキルの向上等について、各種の検討協議を行う。

入所施設分科会 障害児施設：10施設

方針：入所支援・通所支援（①児童発達支援、②放課後等デイサービス）事業の実施に答え得る専門性の向上に向けて、各種の情報交換や研修会を企画・実施する。また、18歳以上の利用者の経過措置期間が延長（令和3年3月まで）され、過齢児の成人サービスへの移行には、県と市町が連携を図り、成人施設、障害福祉サービス事業所と理解・協力を得ながら、障害児入所施設へ入所した後から退所後の支援を見据えた連絡調整の充実に向けた各種の検討協議を行う。

具体的には、①一定の目的を持った短期入所（有期限・有目的）について、②強度行動障害を有する児童への対応強化について、③社会的養護の必要な障害児への対応、④小規模入所における課題について、⑤過齢児の成人サービスへの移行について、⑥「在り方検

討会」報告等を参考に各種の検討協議を行う。

- (1) 施設長会議の実施（部会事業）（分科会事業）
- (2) 職員研修会の企画／実施（部会事業）（分科会事業）
- (3) 各種団体との意見交換会の企画／実施（部会事業）

1. 各種会議及び研修会

(1) 児童発達支援部会第1回施設長会議の開催

時期：令和2年8月28日

会場：Web会議として開催

参加者：25施設・事業所

内容：①中央情勢報告及び今年度の事業について

②コロナ禍における各施設対応について

③意見交換

(2) 県内職員研修会（公開療育を含む）の実施

コロナウイルス感染症拡大防止により、中止。

(3) 児童相談所との意見交換会の実施

コロナウイルス感染症拡大防止により、中止。

(4) 児童発達支援部会第2回施設長会議の開催

時期：令和2年12月21日・25日

会場：Web会議として開催

参加者：20施設・事業所

内容：①中央情勢報告

②その後のコロナ禍における各施設対応及び令和3年度に向けて

③意見交換

(5) 児童発達支援部会第3回施設長会議の開催

時期：令和3年2月10日

会場：Web会議として開催

参加者：18施設・事業所

内容：①令和3年度事業計画について

②中央情勢報告及び令和3年度報酬改定等について

③コロナ禍における各施設対応について

④意見交換

事業総括

コロナ禍の中、両分科会とも職員研修は対面研修や施設での事例研修など全てが中止となる。施設長会議は、Web を活用して必要に応じて開催することができおり、必要最小限の情報共有及び意見交換ができたことは有益であった。

■障害者支援施設部会

方針：障害者支援施設は、都道府県・市町村に義務付けられた「障害福祉計画」の中では、これまで地域移行に重点を置いた計画が推進され、入所者の削減が目標とされてきたが、今日、障害がある方の重度化や高齢化の増大によって新たな役割が求められつつある。

また、平成 30 年度に行われた「障害者支援施設のあり方に関する実態調査」の中でも障害者支援施設は、地域生活支援拠点の整備に積極的に関与し、緊急時の受け入れや障害特性を理解した専門的人材の育成、地域の体制づくりなど、地域資源としての重要な役割が一層求められている。

本部会においては、こうした情勢の変化を踏まえ、障害者支援施設の役割とされる看取り・終末期を含む医療的ケアへの取組みや強度行動障害者支援の研修会やセミナーをとおして研鑽を重ねる。

更には今年度、強度行動障害者支援で先進的な取組みをされている施設を視察することによって支援技術の向上を図る。

1. 令和 2 年度第 1 回障害者支援施設部会施設長会議（Web 会議）

時 期：令和 2 年 8 月 31 日

議 題：①広島県知的障害者協会の動きについて（報告）

②今後の部会活動について

③新型コロナウイルス感染症に関する行政への要望

参加者：約 25 人

2. 令和 2 年度第 2 回障害者支援施設部会施設長会議（Web 会議）

時 期：令和 3 年 1 月 29 日

内 容：①広島県知的障害者福祉協会の動きについて（報告）

②令和 2 年度事業報告等について協議

③令和 3 年度事業計画・予算（案）について協議

④部会研修会の事務局・企画案協議

・第 7 回保健衛生・給食担当職員研修会について

・第 7 回広島県支援施設セミナーについて

・先進地施設研修について

⑤その他・情報交換

参加者：29 人

3. 令和 2 年度障害者支援施設部会職員研修会（オンライン研修）

時 期：令和 2 年 11 月 9 日

内 容：第 1 部 講演： 演題「新型コロナウイルス感染症対応について」

講師：社会福祉法人高知小鳩会

理事長 南 守 氏(障害者支援施設あじさい園)

参加者：23 人

第2部 入職5年未満の職員を対象としたグループワーク
参加者：61人

4. 令和2年度障害者支援施設Web意見交換・交流研修

今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大により対面での研修を開催できない状況にあったことから施設間同士が任意に管理者、サービス管理者、栄養士、支援員など職種ごとにWebによって意見交換するなど交流した。

事業総括

今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大により部会活動が事業計画どおり行うことができなかった。そんな中でも、施設長会をWebで2回開催し、それぞれの施設の新型コロナウイルス感染症対策の情報交換や行政への要望等を協議することができた。

研修会については、恒例で開催している保健衛生・給食担当職員研修並びに障害者支援施設セミナーに替えて障害者支援施設部会職員研修会をオンラインで開催した。1部を講演、2部を5年未満の職員を対象にグループ討議を行い、新型コロナウイルス感染症クラスターへの対応を学ぶとともに、それぞれの施設で抱えている感染症対策の課題や対応について意見を出し合うなど交流を深めることができた。

■ 日中活動支援部会

方針： 障害福祉サービスの種別に関わらず、利用者の権利と意思決定の保障は重要な視点となっているなか、特に生活介護事業所は、比較的重度の方や高齢な方が利用されている事もあり、利用者の主体的な生活と自己実現へ向けた支援だけでなく、地域と共に生きる共生社会の実現に向け、諸課題等を検討し、意見集約等を行う。

1. 日中活動支援部会 施設長管理者会議

【第1回】

時 期：令和3年2月19日

内 容：①令和3年度事業計画
②今後の活動について
③情報交換

開催方法：Web 会議

出席者：14 人

2. 第1回研修会

日中活動支援部会 生産活動就労支援部会 広島県就労振興センター共催

時 期：令和3年2月12日

内 容：①講演 「就労支援セミナー 働き、暮らすを支援する」
講師 りひと 管理者 松岡 建興 氏

開催方法：Web 研修

参加者：19 人

事業総括

活動方針に基づいて、利用者の意思決定の支援は重要な視点とし、利用者の主体的な生活と自己実現へ向けた支援ができるよう研修を実施する予定だったが、目的にそった活動が出来なかった。新年度に向けた現場向けの研修について各事業所での諸課題等のアンケートを実施したところ、次年度報酬改正の研修や多くの意見があり、新年度早々より研修を実施する。

■生産活動・就労支援部会

方針：就労系事業所の使命として、一般企業への就労及び平均工賃向上が求められている。反面、重度者・高齢者の人に配慮した福祉的就労等多面的に考えていかなくてはいけない。

この多面的課題に対して、就労系事業所が今まで以上に連携して情報共有、研修などを通して諸般の課題解決にしっかりと取り組んでいく。

1. 生産活動・就労支援部会 施設長・管理者会議

【第1回】

時 期：令和2年9月29日

内 容：①令和元年度 事業報告について

②令和2年度 事業計画について

③今後の研修予定について

④コロナ禍における各事業所の現状報告

開催方法：Google Meet にてオンライン開催

出席者：10人

2. 職員研修会

【第1回】

就労支援部会、日中支援部会、広島県就労振興センター 合同研修会

時 期：令和3年2月12日

内 容：①講演 「 「～働き、暮らす」を支援する～ 」

講師 社）にこここ福祉会 施設長 松岡建興 氏

開催方法：Google Meet にてオンライン開催

参加者：19人

【第2回】

就労支援部会、広島県就労振興センター 合同研修会

時 期：令和3年3月23日

内 容：①講演 「工賃向上実践報告 ～工賃向上に専門家の活用～」

講師 (株)インサイト 代表取締役 関原 深 氏

開催方法：Zoom にてオンライン開催

参加者：17人

事業総括

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため生活様式も一変し、生産活動もままならない状況が続いた一年であった。物品販売においては、県民への外出制限の影響により各種イベントの中止、店舗経営では、来店客数の大幅減、施設外就労先においても立ち入り制限があるなど、工賃向上への大きな影響が懸念される年となった。そういった苦しい状況下において、各事業所では工夫を凝らし、新しい作業の開発、新規営業先の開拓等地道な活動が功を奏し、大幅な工賃減を回避できた。

一般企業への就労については、実習の中止、企業側の雇用控え等の影響により思う成果が得られていない。また、計画をしていた各種会議、研修会等も中止、延期を強いられたため、年間を通して思う様な活動はできなかった。

後半には、オンラインによる研修会を開催したが、今後の会議、研修会は引き続き、オンラインが主流となるため計画的にまた、スマートな開催ができるよう情報収集をした上で実施していきたい。

■ 地域支援部会

方針：1989 年、全国 100 ヶ所 400 人でスタートした GH が、30 年を過ぎた現在、全国 8,200 ヶ所、120,000 人を超える方が利用されている。若い方から高齢の方、軽度の方から重度の方、発達障害の方、強度行動障害の方等々入居者の多様化が進む中、入居者への意思決定支援の大切さと地域生活を支える GH のあり方を検討することが必要に迫られていると感じる。また頻発する虐待や相模原の事件を教訓に「支援者の心の育成」も同様に必要である。

2020 年度、地域支援部会では入居者も支援者も、「誰もが心が笑顔になる地域生活とは」をテーマに研修や検討を進めていきたい。

1. 部会議・研修会の開催

(1) 第 1 回地域支援部会施設長会議

時 期：令和 2 年 7 月 7 日

開催方法：Web 会議

参 加 者：10 人

内 容：①新型コロナウイルス感染症について

- ・各事業所の現状報告と対策

②令和 2 年度事業計画の確認と進め方

- ・Web 会議での開催

- ・もみじ会の中止

③研修会について

- ・意思決定支援に関する研修会の開催

④地区代表者会議より報告

- ・部会長、副部会長の決定、報酬改定への要望等

(2) 第 2 回地域支援部会施設長会議、第 1 回研修会

時 期：令和 3 年 1 月 28 日

開催方法：Web 会議

内 容：第 2 回地域支援部会施設長会議（参加者 6 人）

①コロナ禍による生活状況の変化について

②令和 3 年度報酬改定について

③令和 3 年度事業計画（案）について

第 1 回研修会（参加者 14 人）

テーマ「コロナ禍での地域支援のあり方について」

事業総括

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により、グループホームで暮らす入居者の皆さんも私たち支援者も生活が一変した1年であった。

緊急事態宣言等により、外出や外食、余暇活動等の楽しみへの規制、マスク、手洗い・消毒、ホーム内でも密を避ける等の生活への規制が多くあり、ストレスと闘う1年でもあった。

今年度地域支援部会では2回の部会において、次の2点について意見交換を重ねた。1点は、コロナ禍でのグループホームの生活状況の変化や課題、対策や展望について、もう1点は、令和3年度の報酬改定への要望についてである。コロナ禍でのホームの生活状況については、「自粛生活」を基本とし、新しい生活様式の中で「予防を組み合わせでの楽しみ方」を検討し、取り組んでいくことが大切ではないかという意見が多くあがった。

また報酬改定については、グループホームの現状が2極化しており、1つは高齢の方、重度の方、強度行動障害のある方が増えてきていること、もう1つは今まで同様に中軽度の方のホームである。

この現状は、「グループホームの役割の多様化」が求められていることを指しており、同様に「支援の多様化」も求められていることにつながる。これは、地域生活を営むうえで「支援の専門性」と「地域連携」が重要なカギとなり、今まで以上に「人材育成、地域育成」が今後の大きなポイントとなると考えられることを声を大にして伝えたい。

これらを勘案して、若者から高齢者まで全ての方が安心して地域生活を楽しめるよう支援を受けることのできる制度を望むと同時に、安定した運営が出来る報酬改定を望むとして基本単価の見直しや数点の加算の見直しの要望を提出した。

1回しか開催出来なかった研修会では、コロナ禍の中での地域支援のあり方についての意見交換を行った。

主な内容は、入居者のストレス緩和や意思決定支援への具体的な取組事例の発表を行い参加者での意見交換とした。また、グループワークでの事例検討や新人職員、パート職員、夜勤専門員への研修をどのように取組めるのか等々の意見交換を行った。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の対応に追われ、計画にあげていた会議や研修会の開催が出来なかった。また、慣れないWeb方式での開催に戸惑いながらの1年でもあったので、2021年度は新しい生活様式同様に、この方式がスタンダードになるという意識を持って取組みたい。

■相談支援部会

方針：相談支援事業は、質の向上を図る上で、基幹相談支援センター、市町村委託相談支援事業、指定相談支援事業の重層的で適切な連携が必要不可欠となっています。今一度、原点に立ち返り、それぞれの相談支援事業の役割を確認し、その役割を遂行する上で、必要な連携とは何かということと、相談支援専門員同士の連携構築を目的として、本年度も県内の相談支援事業所と相談支援専門員を対象として、研修を行います。また、部会員が、それぞれの地域で相談支援事業で貢献するために、国の動向把握や地域の課題、個別の事例等を題材として、事例検討や GSV を実施し、部会員の個々のスキルアップを目的として取組みます。

1. 相談支援部会定例会議

【第1回】

時 期：令和2年9月16日

内 容：①部会主催研修及び部会内研修の実施について
②各地区の情報提供、共有及び意見交換（主にコロナ関連）
③その他報告事項

開催方法：Web 開催（Google Meet）

出席者：22 人

【第2回】

時 期：令和2年11月24日

内 容：①今年度の部会内研修及び来年度研修について
②各地区の情報提供、共有及び意見交換
③事例報告及び意見交換
④その他報告事項

開催方法：Web 開催（Google Meet）

出席者：17 人

2. 部会総括会議

時 期：令和3年1月28日

内 容：①令和2年度総括及び令和3年度事業計画について
②各地区の情報提供、共有及び意見交換
③その他報告事項

開催方法：Web 開催（Google Meet）

参加者：18 人

3. 部会研修会

時 期：令和3年1月28日

内 容：①実践「実事例を題材とした、グループスーパービジョン」
全員参加型研修

開催方法：Web 開催（Google Meet）

参加者：18 人

事業総括

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、集合して部会が開催できず、Web 開催により9月から部会を開始した。そのため、毎年開催していた、部会主催の研修も準備が出来ず、中止となった。しかし、Web 上で会議以外にどのような形で研修等が行えるかということを探し、実際にWeb でグループスーパービジョンの実践などを行うことができたことは成果であり、令和3年度の研修を計画する上で、このような経験を生かし、相談支援の質の向上に取り組みたい。

■支援スタッフ部会

方針：知的な障害のある方々に、最も身近に支援にかかわる私達支援スタッフは、サービス提供における必要な視点をお互いに確認しながら、資質の向上に努める。

多くの支援スタッフが参加できる圏域会議の開催を重点目標とする。支援情報の交換やサービス提供の実地見学等を通して支援技術等の向上に努める。多くの知的な障害のある方々の生き方の支えになる取り組みをおこなう。

人権倫理委員会、心に残るちょっといい本音の話編集委員会との連携を図り、支援スタッフの人権に関する資質の向上を図る。

1. 支援スタッフ部会議

【第1回】

時 期：令和2年10月14日

内 容：副部会長の選出

場 所：Web会議

出席者：14人

【第2回】

時 期：令和3年3月16日

内 容：令和3年度の活動について

場 所：Web会議

出席者：5人(部会長・副部会長のみ)

事業総括

昨年度はWeb形式中心の中で、部会体制を整えることが中々出来ず、1回目の会議で副部会長の選出のみ行う。

2回目は、副部会長のみ出席いただき、次年度の方針を元に今後の活動形態について協議した。

令和3年度もWeb形式を中心として、副部会長主導で、圏域活動を1～2回行うこと。全体での研修を1～2回行うことを確認した。

業務部会

■政策・調査・研究部会

方針：厚生労働省社会保障審議会障害者部会では、令和３年度からの第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画の策定に係る基本指針の見直しに向けて議論を踏まえ基本指針を改正し、見直しのポイントとして次の７つの成果目標を挙げている。

- ① 施設入所者の地域生活への移行
- ② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ③ 地域生活拠点等における機能の充実
- ④ 福祉施設から一般就労への移行等
- ⑤ 障害児通所支援等の地域支援体制の整備
- ⑥ 相談支援体制の充実強化等
- ⑦ 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

令和３年度次期報酬改定に向けて、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて検討が必要とされた事項等についても、中国地区５県での連携体制の構築と日本知的障害者福祉協会の政策・研究部政策委員会とも政策提言や情報共有に努めたい。

第５期障害福祉計画（～令和２年度）において、地域生活支援拠点等の全国的な整備に関する拠点等の整備を完了させることとしており、県内の未整備の市町における課題の抽出、分析、進捗状況などを検証していく。

元東京学芸大学教授菅野敦先生と事業部会と連携して、県内の DS（ダウン症候群）の加齢に伴う疾病や退行等の基礎的調査を実施し、データ分析等により DS 高齢化等に備えた支援に寄与していきたい。

１．政策・調査・研究部会会議

【第１回】

時 期：令和２年８月

内 容：①「広島県への予算・政策要望」

新型コロナウイルス対策のため電話・メール等にて調整

【第２回】

時 期：令和３年２月

内 容：①次年度事業計画（案）策定

新型コロナウイルス対策のため電話・メールにて調整

２．調査

時 期：令和２年８月５日依頼（８月２０日期限）

内 容：「新型コロナウイルス感染予防対策に係る緊急事態宣言解除後の対応に関するアンケート」

調査手法：各事業所のパソコンやスマートフォンにおいて、各自で URL 又は QR コードから調査アプリ Questant（クエスタント） による直接回答。

集計結果：回答 103 事業所 ※エクセルにて各事業所へメールにて報告

3. 研修会

時 期：令和 3 年 3 月 5 日 13：30～15：00（90 分）

会 場：Web によるオンライン研修会（Zoom ウェビナー）

（※当日オンライン及びの一定期間オンデマンドで配信）

内 容：「令和 2 年度広島県知的障害者福祉協会政策調査研究部会セミナー」

演 題：新型コロナウイルスクラスター発生現場から見たこと

～障害者支援施設 母原（もはら）支援現場で求められる対応～

講 師：社会福祉法人あすなろ学園 事務局長 大友達也氏

参加者：Web によるオンライン方式とオンデマンド方式を組み合わせたため

正確な参加者及び視聴者は定かでないものの、東京都、愛知県、徳島県、香川県など県外からの参加者も合わせ 200 名以上となった。

事業総括

新型コロナウイルス感染症の流行により部会活動は制約を受け、会議等は実施することができずメール及び電話での意見交換や調整になってしまった。

年度当初の事業計画は大幅な変更を強いられ、元東京学芸大学教授菅野敦先生と事業部会と連携し県内の DS（ダウン症候群）の加齢に伴う疾病や退行等の基礎的調査は残念ながら延期となった。さらに中国地区政策部会長会議の初会合についても延期となった。

そのような中で、「令和 2 年度広島県社会福祉制度及び予算に伴う要望事項」に対する会員事業所から意見・要望等を集約し、広島県知的障害者福祉協会の要望事項として取りまとめた。令和 3 年度報酬改定についても適宜中央情勢報告等協会 HP に掲載するなど情報共有に努めた。

また、令和 3 年 3 月コロナ禍での新たな取り組みとして Web によるオンライン方式とオンデマンド方式を組み合わせた研修会を行った。各事業所で関心度の高い「新型コロナウイルスクラスター発生現場から見たこと」をテーマに、福岡県北九州市にあるクラスターが発生した法人より支援現場で求められる対応についてリアルな情報を聴く機会があり有益な情報提供など多くの学びがあった。他方、コロナ禍での研修の在り方を模索していかなければならない。

この感染症における会員事業所からの現状や要望等の取りまとめなど、連携の必要性についても継続して次年度の課題としたい。そして、令和 3 年度報酬改定の検証、日本知的障害者福祉協会の政策・研究部政策委員会の情報を共有していきたい。

■人権・倫理部会

方針:利用者の権利擁護や虐待防止に向けての取り組みは、施設・事業所職員個々の意識・資質の向上と組織としての対応(取り組み)が不可欠であり、そのための研修会を開催する。

また、関係諸機関と連携・協力を図りながら、人権擁護思想の普及・啓発、障害者虐待防止法・障害者差別解消法の普及・徹底に努め、障害者に対する差別や偏見のない「共生社会」の実現に向けて取り組む。

1. 人権・倫理部会会議

期 日：令和2年8月26日

Web 会議で実施

内 容：・研修会の開催について
・人権・倫理に関する冊子作成について
・今後の部会の取り組みについて 他

参加者：6人(人権・倫理部会員)

2. 令和3年度障害者虐待防止ネットワーク推進会議

期 日：令和3年3月23日

Web 会議で実施

内 容：・報告(障害者虐待の状況、広島県障害者虐待防止・権利擁護推進事業について 他)

参加者：1人(部会長)

事業総括

平成2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、部会の活動もほとんど実施できなかった。予定していた利用者の権利擁護や、虐待防止・職員の倫理意識の向上等をテーマとした職員対象の人権研修会の開催も部会議で検討したが、感染状況などを考慮し開催しないこととした。また、出前講座への講師派遣についても申し込み施設・事業所もなく実施していない。

■人材育成・研修部会

方針：昨年度に引き続き、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修・フォローアップ研修）を実施する。フォローアップ研修では、他県で先駆的に取り組まれている事業所の見学を障害者支援施設部会と協力して実施するとともに、基礎研修、実践研修を学ばれた方の情報共有や意見交換、今後の利用者支援のヒントを得るとともに、事業所を超えたつながりづくりの場となることを目的とする。また、強度行動障害支援者養成研修は、人材育成・研修部会に、強度行動障害支援者養成研修実行委員会を設け、取り組んでいく。「元気をはぐくむ職員基礎講座」は、令和２年度で第９回目の研修企画となる。新任・若手職員の研修の場として定着していることと、若手職員による実践発表の場として大きな役割を果たしており、継続した取り組みとしたい。また、昨年度行った（改めて）ダウン症について学ぶ研修会の第２回を５月に実施し、ダウン症について理解を深め、支援の質を高めていくようにしたい。さらに、今年度は、利用者が望む暮らしを実現する個別支援計画の作成という目的でサービス管理責任者のフォローアップ研修を実施する。

１．強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）

時 期：令和３年１月１４日・１５日

開催方法：オンライン研修

講 師：松田病院 松田文雄氏

広島県知的障害者福祉協会会員施設の職員

受 講 者：７１人

２．強度行動障害支援者養成研修（実践研修）

時 期：令和３年２月１８日・１９日

開催方法：オンライン研修

講 師：広島県手をつなぐ育成会 郡司香代氏・善川夏美氏

広島県知的障害者福祉協会会員施設の職員

受 講 者：６０人

事業総括

コロナ禍で集合型研修の実施が難しく、オンライン研修での実施の準備に時間を要したため、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）のみの実施となった。今後はオンライン研修の実施方法について一定の理解が出来たため、今年度実施出来なかった研修を今後実施していきたい。また、今後も強度行動障害支援者養成研修を開催していく上で、新カリキュラムになることも踏まえて講師、ファシリテーターを同じ方に負担がかからないよう実行委員会で検討していきたい。

■事業部会

方針：スポーツの部

スポーツを通して障害のある人たちの健康増進と交流を目的とし、
各種スポーツ大会を開催する。
広島県障害者スポーツ協会との連携を図る。
広島県知的障害者ソフトボール協会の運営に協力する。

計画：スポーツの部

地区委員 西部：光清学園 中部：六方学園 東部：一れつ会

1. 広島県障害者陸上競技大会 大会中止
2. 第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動 かがしま大会」
 - (1) 第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動 かがしま大会」
ソフトボール競技中国・四国ブロック予選会 予選会中止
 - (2) 第20回全国障害者スポーツ大会 大会中止
「燃ゆる感動 かがしま大会」への参加
時期 2020年10月24日～10月26日
場所 鹿児島県立 鴨池陸上競技場
白波スタジアム（開・閉会式、陸上競技）他
3. 知的障害関係施設親善球技大会（3ブロック）の実施 各地区大会中止
4. 第60回中国地区知的障害関係施設親善球技大会「山口大会」 大会中止

事業総括

新型コロナウイルス感染症のため、広島県、全国の大会などが中止、延期となった。

■事業部会

方針：文化・芸術活動の部

障害のある人たちの文化・芸術の振興を図るために、会員事業所から生まれる障害のある人たちの作品や様々な活動を紹介し、このことに携わる会員スタッフ（専門支援者）の育成を図る。また、広島県主催の「あいサポート・アート展」「あいサポートふれあいコンサート」開催に参画し、ひいては、東京オリンピックで併催される文化芸術の部へ参加を目指し研鑽する。また、障害のある人たちの権利擁護と会員の資質向上を目的に「心に残るちょっといい話」（第12号）を発行する。

計画：文化・芸術活動の部

1. 研修会・作品展開催に向けて

(1) 第1回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

日時： 令和2年4月22日14:30～ コロナ禍のため中止

会場： 広島市南区役所別館 予定

内容： 作品展・研修会開催について

第5回「わたしは花」展、第7回「どや、〇〇じゃろ！」展
開催日時・会場・作品募集 他 について

地区代表：西部／彌政 慎一 ※ 事業部会担当理事（光清学園）、城崎 高治（ひとは福祉会）

中部／小田原 裕紀（野呂山学園）、小尻 学（江能福祉会）

東部／西山 堅太郎（創樹会）

圏域委員：広島／羽鳥 智裕、迫田 和希（太田川学園）

広島中央／皆田 里夏（西志和学園）

尾三／亀田和久、小林 和也（若葉）

府中・福山／田邊 尚之（大日学園）、谷端 尚人（ゼノ少年牧場）、津口 在五（創樹会）

呉／黒田 ふみ（かしの木）、邦本研人（デイセンターのろさん）、川元 美香（江能福祉会）

備北／實藤 宏二（庄原もみじ園）

事務局／（未決定）

(2) 第2回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

日時： 令和2年6月 コロナ禍のため中止

会場： 広島県社会福祉会館

内容： 作品展・研修会開催に向けて
第5回「わたしは花」展、第7回「どや、〇〇じゃろ！」
展 進捗状況について

(3) 第3回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

日時： 令和2年7月 コロナ禍のため中止

会場： 広島県社会福祉会館

内容： 作品展・研修会 開催準備について
第5回「わたしは花」展・第7回「どや、〇〇じゃろ！」
展の報告・反省について
研修会について

(4) 第4回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

日時： 令和2年11月 コロナ禍のため中止

会場： 福山市

内容： 研修会について

(5) 第5回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

日時： 令和2年12月 コロナ禍のため中止

会場： 未定

内容： 研修会

(6) 第6回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

日時： 令和3年2月 コロナ禍のため中止

会場： 広島県社会福祉会館

内容： 令和2年度事業報告と令和3年度事業計画

(7) 第7回「どや、〇〇じゃろ！」展 開催

日時： 令和2年6月6日～21日 コロナ禍のため中止

会場： 鞆の津ミュージアム

第5回「わたしは花」展 開催

日時： 令和2年7月2日～7日 コロナ禍のため中止

会場： 宮島・ぎやらりい宮郷

第7回「どや、〇〇じゃろ！」展 開催

(8) 研修会

日時： 令和2年12月 コロナ禍のため中止

会場： 未定

内容： 各施設から作品を持ち寄り、意見交換を兼ねた研修会

2. 「心に残るちょっといい話」第12集の発行 コロナ禍のため中止

編集委員：未定

編集会議：令和2年5月・9月・令和3年1月

原稿募集：令和2年9月1日より12月31日

発行予定：令和2年5月 令和2年度第1回総会で配布

3. 広島県主催

あいサポートふれあいコンサート開催（広島市東区）

コロナ禍のため中止

あいサポートアート展 開催

作品審査 作品展示作業協力 作品展会場係

日時：令和2年10月27日～11月1日 広島県立美術館

令和2年11月17日～11月22日 ふくやま美術館

事業総括

昨年度もこれまでと同様の年間事業計画を立てていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう防止対策として、結果的には、展覧会や会議を含めたほぼ全ての事業を中止することになった。「中止ではなく延期ではどうか？」との対案など建設的な意見もあったが、福祉施設運営をおびやかすクラスター感染を考慮すると事業実施のめどが立てられず、結局、いずれも開催できないまま年度末を迎えたのが実情である。ただし昨年度一年かけ、オンラインによる会議体制が整備された事業所も多いと思われるので、令和3年度はそれらも活用しながら、実施できることに取り組んでいきたい。

■総務部会

方針：広島県知的障害者福祉協会の会員施設・事業所への情報発信力の強化と会員相互の情報共有を有効にすすめるためのツールとして、ホームページを随時更新しながらの情報提供を行っている。また、継続して各支援部会や各福祉圏域内の情報や意見交換の推進を担うことを役割と位置づけ、予算管理や調整を図る。
さらに会員施設の各活動の推進として、必要に応じて広島県主催の行事等において役割を担い、有益性のある情報発信に努める。

1. 総務部会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催することができなかった。電話にて事業計画の確認を行う

2. ホームページの更新

期 日：随時（年間）

内 容：事業計画・事業報告・予算、決算報告、協会主催の研修案内、作品及び原稿等の募集等

3. 広島県主催の「介護の日」実行委員会の参加

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため「介護の日」の取り組みは中止となる

4. 第1回総会・研修会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。
書面決議とする。

5. 第2回総会・研修会の実施

期 日：令和3年3月11日

会 場：広島ガーデンパレス、オンライン配信

参加者：114人（Web接続含む）

6. 圏域会議の推進

福山・府中圏域

期 日：令和2年5月12日、令和2年12月10日（Webにて2回開催）

内 容：圏域の活動について

コロナ禍における各事業所の取り組みについて

広島中央圏域

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催できなかった

広島圏域・広島西圏域と合同

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催できなかった

事業総括

広島県知的障害者福祉協会ホームページを随時更新し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった総会、研修等の通知、事業計画、事業報告、予算、決算、研修案内等の周知に努めた。

コロナ禍において、さらに身近なホームページとして活用してもらえるように業者変更も含め、デザイン一新に向けて協議を行った。

新型コロナウイルスの翻弄された1年となり、圏域会議も一部の圏域ではウェブを使っての会議も行われたが、会議、研修、「介護の日フェスタ」のイベント等中止とせざるを得なかった。

コロナ禍でもできる新たな活動の検討が求められた1年であった。